

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮出来るようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

2、内容【目標】 育児休業制度の拡充と利用を促進するとともに、制度だけではなく、意識面などにおいても推進する。

【数値目標】 育児休業後の復職率98%

【対策】 ①内外に向けた育児制度の公開と相談窓口の開設。

②規程等を整備していく中で、特に子育て世代の意見を反映する機会をつくる。

③男性の育児参加について理解を深め、利用を促す。

④育児休業中の社員へ、会社の情報を提供する。

⑤他社の取り組みなど様々な情報収集を行い、自社の取り組みに活かす。

以上

令和5年4月1日

株式会社 ヨネダ

代表取締役 米田 洋一

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性をはじめ全従業員がその能力を十分に発揮し、活躍できる職場環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和5年4月1日 ~ 令和10年3月31日

2. 内容

【目標1】技術系の女性社員の割合を35%以上にする

<取り組み内容>

- ・技術系女性社員が仕事の魅力や働く環境などについて、積極的な情報発信を行う。
- ・技術系女性社員が活躍出来る社内制度を構築する。

【目標2】女性のリーダー職（係長級）を10名以上登用する

<取り組み内容>

- ・女性のリーダー職候補者に、リーダー研修を実施する。
- ・女性のリーダー職に継続した研修を実施する。

以上

## 女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する情報の公表

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

<採用した労働者に占める女性労働者の割合>

令和4年4月採用 採用人数9名（男性4名・女性5名）

技術系…5名（男性2名。女性3名）

営業系…4名（男性2名。女性2名）

以上

令和5年4月1日  
株式会社 ヨネダ  
代表取締役 米田 洋一